

医療行動科学3

年次	学期	学則科目責任者
2年次	前学期	伊藤 孝訓（歯科総合診療学）

学修目標 (G I O)	本講義は、医学・歯学の進歩、疾病構造と医療構造の変化、そして国民の保健・医療全般にわたる意識の向上と価値観の多様化などの社会状況の変化に十分対応するために必要な知識と医の倫理を身につけることにある。 ・患者の権利を熟知し、その現状と問題点を理解する。 ・医の倫理と生命倫理の歴史的背景と諸問題を理解する。 ・医の倫理に関する規範・国際的規範を理解する。 ・医療・歯科医療および医学・歯学研究における倫理的重要性を理解する。 ・歯科医師の義務と責任に関する基本的な知識、態度および考え方を理解する。 ・医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズムを理解する。 ・基本的人権の尊重について理解する。 ・医療事故は日常的に起こりうる事を認識し、安全で信頼される医療の提供について理解する。 ・社会状況の変化と医療の関わりを理解する。 ・日本人の死生観について理解する。
担当教員	伊藤 孝訓、遠藤 弘康、那須 郁夫、山口 秀紀、青木 伸一郎、※江口 正尊、※辻 典明
教科書	「歯科医療面接アートとサイエンス」 伊藤孝訓編著 砂書房（改訂版）
参考図書	入門・医療倫理 I 赤林 朗編集（到草書房） すぐに役立つ外来での患者対応学 飯島克巳（永井書店） 歯科医療人間科学へのいざない 新庄文明、山崎久美子、俣木志朗（医歯薬出版）
実習器材	なし
評価方法 (E V)	講義：授業時間内に行う平常試験（60%）、制作物・体験学習レポート（30%）、受講態度（10%）をもって総合評価（最終評価）する。 平常試験の結果に応じて、補講または再試験等の措置を講じることがある。 受講態度は出席することが前提として与えられ、講義・演習参加への積極性を評価対象とする。 授業時間数の1/5以上を欠席した場合、成績評価は0～60点とする。
学生への メッセージ オフィスアワー	本講義は、歯科ではあまり遭遇しない生命倫理的問題を含む事例を医学部講師より提供されるため、十分に理解を深め、自らの倫理観を確立して頂きたい。そして、さらに他者の価値観を共感をもって受け入れ、尊重できる柔軟な心を養うよう取り組んで下さい。 E-mail(shindan.md.m1 @ nihon-u.ac.jp)による質問を受け付ける。

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/04/04 (月) 3時限 13:00～14:30	ガイダンス プロフェッショナリズム	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理学を修得する。</p> <p>【行動目標 (S B O s)】 1. 本講義の意義、目的、講義、内容、学習の仕方を説明できる。 2. 他者との接し方、態度教育の必要性を説明できる。 3. 医療プロフェッショナリズムについて説明できる。</p> <p>【準備学修項目】 医療系大学生の志について説明できる。</p> <p>【学修方略 (L S)】 講義</p> <p>【場所 (教室/実習室)】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準 (主)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン</p> <p>【国家試験出題基準 (副)】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-3 歯科医師の責務 *①患者との信頼関係を築くことができる。 *②個人的、社会的背景等が異なる患者に、わけへだてなく対応できる。 *③患者の価値観が多様であることを認識し、柔軟に対応できる。 *④患者に最も適した医療を説明できる。</p>	伊藤 孝訓
2016/04/11 (月) 3時限 13:00～14:30	歯科医師の法的義務	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の法的義務を修得する。</p> <p>【行動目標 (S B O s)】 1. 患者に対する歯科医師の法的義務を説明できる。 2. 健康の概念について説明できる。</p>	那須 郁夫

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/04/11（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の法的義務	<p>【準備学修項目】歯科医療について説明できる。</p> <p>【学修方略（L S）】 講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 ウ 保健・医療・福祉・介護の制度 e 医療法</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 2 社会と歯科医療 ウ 保健・医療・福祉・介護の制度 a 歯科医師法 b 歯科衛生士法 c 歯科技工士法</p> <p>【コアカリキュラム】 B 社会と歯学 B-1 健康の概念 *①健康の概念を説明できる。 B-2 健康と社会、環境 B-2-1) 歯科医師法・関係法規 *①歯科医師法を概説できる。 *②医療法を概説できる。 *③歯科衛生士法と歯科技工士法を概説できる。</p>	那須 郁夫
2016/04/18（月） 3時間 13:00～14:30	患者の権利と尊厳	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために患者の権利と尊厳を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. 医の倫理と生命倫理の歴史的経過と諸問題を説明できる。 2. 医の倫理に関する規範・国際規範を説明できる。 3. 基本人権の尊重について概説できる。 4. 患者が自己決定出来ない場合の対応を説明できる。</p> <p>【準備学修項目】 患者の望む医療者の態度について説明できる。</p> <p>【学修方略（L S）】 講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 b ニュルンベルク綱領、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言、里斯ボン宣言、 ヒボクラテスの誓い イ 歯科医師と患者・家族との関係 c 自己決定権</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-1 患者の尊厳 *①患者の権利を説明できる。 *②患者の自己決定権を説明できる。 *③患者が自己決定ができない場合の対応を説明できる。 A-2 医の倫理 *①医の倫理と生命倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。 *②医の倫理に関する規範・国際規範（ヒボクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、 ヘルシンキ宣言等）を概説できる。</p>	伊藤 孝訓
2016/04/25（月） 3時間 13:00～14:30	医療倫理実践のためのコミュニケーション① －医療倫理の考え方－	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理の考え方を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. Jonsen の「臨床倫理の4分割法」を説明できる。 2. 倫理的課題について解決する方法を実践できる。 3. コンプライアンスの重要性を説明できる。</p> <p>【準備学修項目】 基本的な問題解決法について説明できる。</p> <p>【学修方略（L S）】 講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項</p>	遠藤 弘康

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/04/25（月） 3時間 13:00～14:30	医療倫理実践のためのコミュニケーション① －医療倫理の考え方－	<p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-3 歯科医師の責務</p> <p>*①患者との信頼関係を築くことができる。 *②個人的、社会的背景等が異なる患者に、わけへだてなく対応できる。 *③患者の価値観が多様であることを認識し、柔軟に対応できる。 *④患者に最も適した医療を説明できる。</p>	遠藤 弘康
2016/05/02（月） 3時間 13:00～14:30	医療倫理実践のためのコミュニケーション② －他文化圏のインフォームド・コンセント－	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために他文化圏のインフォームド・コンセントに関する知識を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. IC の定義と重要性を説明できる。 2. 歯科医師の裁量権と患者の自己決定権について説明できる。 3. IC の法的義務について説明できる。 4. 患者説明を行うための適切な時期・環境を説明できる。 5. 説明を受ける患者の心理状態や理解度に配慮する必要性について説明できる。 6. 医学と歯学の医療における違いを概説できる。</p> <p>【準備学修項目】 インフォームド・コンセントについて説明できる。</p> <p>【学修場所・媒体等】 シネエデュケーション「米国におけるIC」</p> <p>【学修方略（L S）】 講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】 102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務 c 自己決定権</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-4 インフォームドコンセント</p> <p>*①インフォームドコンセントの意義と重要性を説明できる。 ②必要な情報を整理し、わかりやすい口頭説明と文書を準備できる。 ③説明を行なうために適切な時期・場所・機会に配慮できる。 ④説明を受ける患者の心理状態や理解度に配慮できる。 ⑤患者からの質問に適切に応え、その様々な反応に柔軟に対応できる。</p>	伊藤 孝訓
2016/05/09（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と裁量権① －医療と研究に関する倫理－事例検討 SGD	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために倫理事例の検証法を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. 医療と研究における倫理的問題を説明できる。 2. 自己決定権を尊重した医師－患者関係のあり方を説明できる。 3. 臨床倫理の考え方としての「臨床倫理の4分割表」について実践できる。</p> <p>【準備学修項目】 動物や人体による研究を説明できる。</p> <p>【学修方略（L S）】 演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 c 自己決定権</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン b 患者の権利と義務</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項</p>	辻 典明

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/05/09（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と裁量権① －医療と研究に関する倫理－事例検討 SGD	A-1 患者の尊厳 *②患者の自己決定権を説明できる。 *③患者が自己決定ができない場合の対応を説明できる。 A-6 生涯学習 A-6-2) 研究マインドの涵養 ①研究は、医学・医療の発展や患者の利益の増進を目的として行われるべきことを説明できる。	辻 典明
2016/05/16（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と裁量権② －生と死に関する倫理－事例検討 SGD	【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために生と死に関する倫理を修得する。 【行動目標（S B O s）】 1. 尊厳死、安楽死における倫理的問題を説明できる。 2. ターミナル・ケア（終末期医療）について説明できる。 3. 癌の告知と患者心理について説明できる。 4. リビング・ウィル（生前発効遺言）について説明できる。 【準備学修項目】 患者の人権について説明できる。 【学修方略（L S）】 演習 【場所（教室/実習室）】 第2実習室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務 c 自己決定権 【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-1 患者の尊厳 *①患者の権利を説明できる。 *②患者の自己決定権を説明できる。 *③患者が自己決定ができない場合の対応を説明できる。 A-2 医の倫理 *③生と死に関わる倫理的問題を説明できる。	辻 典明
2016/05/23（月） 3時間 13:00～14:30	平常試験 1 振替日： 5月27日(金) 2時間 11:10-12:00	【学修方略（L S）】 その他 【場所（教室/実習室）】 102教室	伊藤 孝訓 遠藤 弘康
2016/05/30（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医療の安全性への配慮と危機管理	【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療の安全性の保証を修得する。 【行動目標（S B O s）】 1. 適切な医療に求められる要件について説明できる。 2. 医療の安全性への配慮と評価について説明できる。 3. 医療事故の原因となる因子について説明できる。 4. 医療危機管理（リスクマネジメント）について説明できる。 5. 歯科医療の安全対策について説明できる。 【準備学修項目】 一般的な評価について説明できる。 【学修方略（L S）】 講義 【場所（教室/実習室）】 102教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 4 歯科医療の質と安全の確保 イ 医療事故の防止 e 医療危機管理 <リスクマネージメント> 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 4 歯科医療の質と安全の確保 ア 医療の質の確保 a 患者満足度 b 患者説明文書 c 診療録開示 d クリニカルパス イ 医療事故の防止 g 医療安全対策 (医薬品・医療機器の安全管理) 【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-5 歯科医療における安全性への配慮と危機管理 A-5-1 安全性の確保 *②実際の医療には、多職種が多段階の医療業務内容に関与していることを具	山口 秀紀

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/05/30（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医療の安全性への配慮と危機管理	<p>体的に説明できる。</p> <p>*③医療上の事故等を防止するには、個人の注意力はもとより組織的なリスク管理が重要であることを説明できる。</p> <p>*④医療現場における報告・連絡・相談および診療録記載の重要性について説明できる。</p> <p>*⑤医療の安全性に関する情報（薬剤等の副作用、薬害や医療過誤等の事例（経緯を含む）、やつてはいけないこと、優れた取組事例等）を共有し、事後に役立てるための分析の重要性を説明できる。</p> <p>*⑥医療機関における医療安全管理体制の在り方（事故報告書、インシデントリポート、リスク管理者、事故防止委員会、事故調査委員会等）を概説できる。</p> <p>⑦医療の安全性確保のため、職種・段階に応じた能力向上の必要性を説明できる。</p>	山口 秀紀
2016/06/06（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と裁量権③ 一歯科医療に関する倫理－事例検討 SGD	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の責務と裁量権（歯科医療に関する倫理）を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. 歯科医療施行の際にみられる倫理的葛藤の例を列挙できる。 2. 患者から求められる適切なICについて説明できる。 3. 適切な説明の仕方の条件を列挙できる。 4. 事例に応じたジレンマを整理する過程を概説できる。</p> <p>【準備学修項目】 患者の人権と歯科医療について説明できる。</p> <p>【学修場所・媒体等】 パソコン持参すること</p> <p>【学修方略（L S）】 演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療 イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン c 自己決定権</p> <p>【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-1 患者の尊厳 *①患者の権利を説明できる。 *②患者の自己決定権を説明できる。 *③患者が自己決定ができない場合の対応を説明できる。 A-4 インフォームドコンセント *①インフォームドコンセントの意義と重要性を説明できる。</p>	遠藤 弘康
2016/06/13（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と裁量権④ 一歯科医療に関する倫理－ 事例検討 SGD	<p>【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために歯科医師の責務と裁量権（歯科医療に関する倫理）を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】 1. 歯科医療施行の際にみられる倫理的葛藤の例を列挙できる。 2. 患者から求められる適切なICについて説明できる。 3. 適切な説明の仕方の条件を列挙できる。 4. 事例に応じたジレンマを整理する過程を概説できる。</p> <p>【準備学修項目】 患者の人権と歯科医療について説明できる。</p> <p>【学修場所・媒体等】 パソコン持参すること</p> <p>【学修方略（L S）】 演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】 第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 b 患者の権利と義務</p> <p>【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療 イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン c 自己決定権</p>	遠藤 弘康

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
2016/06/13（月） 3時間 13:00～14:30	歯科医師の責務と 裁量権④ －歯科医療に関する倫理－ 事例検討 SGD	【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-1 患者の尊厳 ＊①患者の権利を説明できる。 ＊②患者の自己決定権を説明できる。 ＊③患者が自己決定ができない場合の対応を説明できる。 A-4 インフォームドコンセント ＊①インフォームドコンセントの意義と重要性を説明できる。	遠藤 弘康
2016/06/20（月） 3時間 13:00～14:30	医療倫理実践のためのコミュニケーション③ －患者中心の医療と医療面接－	【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために医療倫理を重視した患者中心の医療と医療面接を修得する。 【行動目標（S B O s）】 1. 患者・家族との信頼関係を築くことの重要性を説明できる。 2. 個人的、社会的背景が異なる患者に、わけへだてなく対応するスキルを説明できる。 3. 患者の価値観が多様であることを認識し説明できる。 4. 病状や治療法について説明する際のスキルを列挙できる。 【準備学修項目】 医療における患者と医療者の目的の違いを説明できる。 【学修方略（L S）】 講義 【場所（教室/実習室）】 102教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 8 医療面接 ア 意義、目的 b 患者歯科医師関係の確立 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 8 医療面接 ア 意義、目的 a 医療情報の収集・提供 c 患者の指導、動機付け、治療への参加 イ 面接のマナー d コミュニケーションの進め方（質問法、傾聴の仕方、非言語的コミュニケーション） 【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-7 対人関係能力 A-7-1) コミュニケーション ＊①コミュニケーションの目的と技法（言語的と非言語的）を説明できる。【患者本人、保護者および介護者への説明を含む。】 ＊②信頼関係を確立するためのコミュニケーションの条件を説明できる。 ＊③コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。	青木 伸一郎
2016/06/27（月） 3時間 13:00～14:30	国民から望まれる歯科医師像	【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために国民から望まれる歯科医師像を修得する。 【行動目標（S B O s）】 1. 日本の伝統的倫理（宗教）を概説できる。 2. 日本人の公民の倫理について概説できる。 3. 人間の尊厳について概説できる。 【準備学修項目】 医の倫理に関する宣言を概説できる。 【学修方略（L S）】 講義 【場所（教室/実習室）】 102教室 【国家試験出題基準（主）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療 【国家試験出題基準（副）】 必修の基本的事項 1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 b ニュルンベルク綱領、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言、リスボン宣言、ヒボクラテスの誓い 【コアカリキュラム】 A 基本事項 A-2 医の倫理 ＊①医の倫理と生命倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。 ＊②医の倫理に関する規範・国際規範（ヒボクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言等）を概説できる。 ＊③生と死に関わる倫理的問題を説明できる。	江口 正尊
2016/07/04（月） 3時間 13:00～14:30	ロールモデル	【授業の一般目標】 全人的歯科医療を実践するために自らが描くロールモデルを再認識する。	伊藤 孝訓 遠藤 弘康

日付	授業項目	授業内容等	担当教員
	ロールモデル	<p>【行動目標（S B O s）】</p> <p>1. 医療の専門職の人物像を説明できる。 2. 熟達者の定義を説明できる。 3. 生涯学習の意味を説明できる。 4. 専門職になるための学習スタイルを説明できる。 5. 医療人の義務を説明できる。 6. ロールモデルを説明できる。</p> <p>【準備学修項目】</p> <p>これまでに会った尊敬できる人物像を説明できる。</p> <p>【学修場所・媒体等】</p> <p>パソコン持参すること</p> <p>【学修方略（L S）】</p> <p>演習</p> <p>【場所（教室/実習室）】</p> <p>第2実習室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 7 一般教養的事項 イ 医学・医療に関する人文、社会科学、自然科学、芸術などに関連する一般教養の知識や考え方</p> <p>【国家試験出題基準（副）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 c 守秘義務、プライバシーの尊重、法の遵守</p> <p>【コアカリキュラム】</p> <p>A 基本事項 A-3 歯科医師の責務 *②個人的、社会的背景等が異なる患者に、わけへだてなく対応できる。 *③患者の価値観が多様であることを認識し、柔軟に対応できる。 A-6 生涯学習 A-6-1) 生涯学習への準備 ①自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決することができる。</p>	伊藤 孝訓 遠藤 弘康
2016/07/11（月） 3時間 13:00～14:30	医療倫理実践のためのコミュニケーション④ —倫理的ジレンマについて考える—	<p>【授業の一般目標】</p> <p>全人的歯科医療を実践するために倫理的ジレンマに関する知識を修得する。</p> <p>【行動目標（S B O s）】</p> <p>1. 倫理的ジレンマを説明できる。 2. 医療倫理の4原則を説明できる。 3. 医療者と患者の立場を説明できる。 4. 考えをまとめて文章で論述できる。</p> <p>【準備学修項目】</p> <p>これまでの学習内容を概説できる。</p> <p>【学修場所・媒体等】</p> <p>シネエデュケーション「家で親を看取る」</p> <p>【学修方略（L S）】</p> <p>講義</p> <p>【場所（教室/実習室）】</p> <p>102教室</p> <p>【国家試験出題基準（主）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム ア 医の倫理、生命倫理 a 患者の人権と医療</p> <p>【国家試験出題基準（副）】</p> <p>必修の基本的事項</p> <p>1 医の倫理と歯科医師のプロフェッショナリズム イ 歯科医師と患者・家族との関係 a 患者中心の歯科医療、インフォームドコンセント、セカンドオピニオン b 患者の権利と義務 c 自己決定権</p> <p>【コアカリキュラム】</p> <p>A 基本事項 A-1 患者の尊厳 *①患者の権利を説明できる。 A-2 医の倫理 *③生と死に関わる倫理的問題を説明できる。 A-3 歯科医師の責務 *①患者との信頼関係を築くことができる。 *②個人的、社会的背景等が異なる患者に、わけへだてなく対応できる。 *③患者の価値観が多様であることを認識し、柔軟に対応できる。 *④患者に最も適した医療を説明できる。</p>	伊藤 孝訓
2016/09/05（月） 3時間 13:00～14:30	平常試験 2 振替日： 9月9日(金) 2時間 11:10-12:00	<p>【学修方略（L S）】</p> <p>その他</p> <p>【場所（教室/実習室）】</p> <p>102教室</p>	伊藤 孝訓 遠藤 弘康